

5

学籍

1 修業年限と在学期間

修業年限とは、本学の教育課程を修了するために必要な期間で、通算4年（8学期）と定めています。また、在学期間とは、本学に在籍することができる期間で、上限を通算8年（16学期）と定めています。

修業年限 通算4年（8学期）

在学期間 通算8年（16学期）以内

参照→編入学生の修業年限と在学期間
→P.89「修業年限と在学期間」